

平成27年度第1回鹿児島市子ども・子育て会議

【開催日時】

平成27年10月28日（水） 15:00～17:00

【開催場所】

鹿児島市役所みなと大通り別館6階会議室

【出席者】

○委員 20名

久留委員、樋渡委員、平嶋委員、小島委員、富永委員、山口委員、永吉委員、精松委員、園田委員、森田委員、北方委員、尾前委員、銚之原委員、脇野委員、東風平委員、白石委員、新城委員、田中委員、十島委員、松下委員

○鹿児島市

古江子育て支援部長、吉田子育て支援推進課長、田中保育課長、坂元母子保健課長、鎌下こども福祉課長、松木田谷山福祉課長、兒嶋保健予防課長（代理）、白濱学校教育課長（代理）、岩戸青少年課長、池田地方創生推進室長、岩切雇用推進課長、濱村男女共同参画推進課長 ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 報 告

（1）鹿児島市保育所等整備計画の進捗状況等について

3 議 事

（1）「かごしま市すこやか子ども元気プラン」の実施状況について

（2）「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度実施計画について

（3）「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の改定について

（4）鹿児島市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン（案）」・「総合戦略（案）」について

4 その他

5 閉 会

【会議の内容】

2 報告

(1) 鹿児島市保育所等整備計画の進捗状況等について

[資料説明] (資料1)

～質疑なし～

3 議事

(1) 「かごしま市すこやか子ども元気プラン」の実施状況について

(委員)

要保護児童対策地域協議会の運営について、代表者会議1回、実務者会議は、保健センターごとに1回の計5回となっているが、ケース会議は、延べ幾つのケースに対して、304回開催しているのか、また、代表者会議と実務者会議の内容、メンバーをお聞かせいただきたい。

(事務局)

要保護児童対策地域協議会は、市の関係課や児童相談所、法務局、警察等数々の関係機関がメンバーになっており、代表者会議は、その代表者の方に出席いただいている。

年に1回開き、要保護児童対策地域協議会の活動方針、報告を行っている。

また、実務者会議は、担当する保健センターごとに地区内のケースを全て年1回洗い出しを行っている。

ケース会議のケース件数は、現在資料を持ち合わせていないが、26年度の虐待認定件数は、98件で、その他継続しているケースが2～300件あることから、その中で必要なケースについて、関係する実務者に集まっただきケース会議を開催している。

(委員)

実務者会議は、外部のメンバーは入るのか。

代表者会議が年1回であるが、形骸化していないか、継続的に検討して複数回実施する必要はないか。

(事務局)

代表者会議は、前年度の取組み状況や今年度の活動方針を出す会議であるので、年に1回とさせていただいている。

具体的なケースについては、実務者会議で対応していくこととしており、継続しているケースがかなりあるので、毎年1回は全てのケースを洗い出すことをしている。

外部メンバーについては、必要がある場合は入っていただくこともある。

(委員)

保育コーディネーターは大きな役割を果たしていると考えているが、今後どのようになっていくのか、また、コーディネーターの研修はどうか。

(事務局)

利用者支援の充実を図ることが重要であると考えている。

今後も引続き、現状のコーディネーターの配置で対応していくこととしている。

(委員)

個別ケース、304回、98件認定があったとのことだが、その他の相談件数は。

(事務局)

相談・通報件数は、170件であった。

(委員)

児童相談所が発表した件数は、8万件程あったと思うが、その中には含まれていないか。

(事務局)

県中央児童相談所が受付けた通報相談件数は、287件、うち、148件が認定されている。(市分の98件とかぶっているものもある)

(委員)

「障害のある子どもへの支援」の、障害児通所等支援事業ではたくさんの児童が利用されていることなどから、就学指導等推進事業がもう少し手厚くてもよいのではと考えるが。

(事務局)

就学相談を必要とするお子さんが増えている状況で、ご心配されていることも把握している。就学相談も、幼稚園、保育園や療育施設から上がってくるものがあり、小学校には、特別支援教育支援員を配置して体制を整えているところである。

課題は、保護者と専門家の考えが異なる部分もあり、今後検討していく必要がある。

(会長)

専門的に正しいことでも保護者が受容できないという難しさもあるので、ご理解をいただきたい。

(2)「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度実施計画について

(委員)

病児・病後児保育事業の施設は増やすことができないか。

(委員)

個人的意見であるが、開業医が設置していることもあり経営的に難しいものもあるかと思う。

(事務局)

小児科医に併設されており、支援事業計画で量の見込み・確保方策を掲載しており、医師会と相談しながら、順次施設を増やす計画としている。

(委員)

女性が働く社会をつくるためには、もう少し行政としての支援もいただきたいと考える。

(委員)

こども医療費は、中学校終了前までに拡大とあるが具体的にはどうなるか。

(事務局)

現在は、小学校終了前までの児童が対象であるが、平成28年4月診療分から、中学校終了前までの児童に拡大しようとするものである。

(3)「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」の改定について

(委員)

放課後児童クラブの指導員の資格はあるのか。

(事務局)

これまで資格は必要なかったが、今年度から始まった子ども・子育て支援新制度の中で、児童福祉法が改正され、放課後児童支援員という名称になり、保育士資格や教諭免許を持っているなどの資格要件も定められたところであり、その方々は、研修を受講して勤務することになる。

(会長)

郷中教育に、「新」とついているのは特別なものがあるのか。

(事務局)

郷中教育そのままではなく、異年齢集団で活動をすることにより健全育成を図るものである。

(4) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン(案)」・「総合戦略(案)」について

(委員)

戦略案の17ページ、子育て世代包括支援センターについて。

資料3の2ページ利用者支援事業(母子保健型)にも、5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけとあるが、今後の事業の展開はどうなるのか。

(事務局)

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる母子保健、育児の相談に総括的に対応する拠点施設になる。27年4月に5保健センターを子育て世代包括支援センターに位置付けている。支援の必要な方に情報提供したり、支援の必要な方にプランを作るなど内容の充実を進めている。

(委員)

切れ目のない支援となると、妊娠中の鬱や多胎児の妊娠により不安を抱えている方がいたり妊娠中の支援が重要となる。この事業を手厚く進めてほしい。

(委員)

学校で子ども達や職員と接していて、「かなえる」を希望しない人が気になる。結婚しないといけないのか、子どもを生まないといけないのか。現状はみな少子化だけ意識しているわけではない。「かなえる」という言葉ではなく、「支える」という言葉もあるのではないか。

(事務局)

「かなえる」という言葉は、4つの基本目標の「つくる」「かなえる」「みがく」「つなぐ」というキーワード的使い方をしている。国の戦略を受けて各自治体も戦略をつくっているが、国の戦略でも「かなえる」という使い方をしている。ご指摘のとおり、この部分については、希望を持った人の希望をかなえるということはあるが、おしつけにならないように国も自治体も配慮していく必要がある。

(会長)

「かなえる」というと行政的な上から目線的印象もあるが、どこかに「支える」という言葉が入ると優しく感じるのではないか。

(委員)

鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における基本的視点では、1番目に「子どもの最善の利益を尊重する」、2番目に「子どもの育ちを支援する」とある。今回の戦略では、ハードが中心となっている。私たちの認定こども園に子どもをいれるお母さん方は、さかんに質の問題を言われる。戦略の中にも「子どもの最善の利益を尊重する」という理念を入れるべきではないか。子ども・子育て支援事業計画でも、待機児童の解消と質と両方でている。

(会長)

量の問題、質の問題の両方のバランスが大事だと思う。

(事務局)

今回の計画は少子化に着目して策定を行っている。皆様に協力をいただいて本年3月に子ども・子育て支援事業を策定したところであり、これを着実に推進し、それに加えて結婚も支援していくことで総合的に少子化対策を行っていきたいと考えている。当然、ソフトの部分、理念としては子ども・子育て支援事業計画の質的な部分は引き継いでいく。

(委員)

鹿児島も人口減少が深刻な問題だと感じたので、若者にもそれを知らせていくべきだと思う。出生率を上げるためにはまず結婚だと思うが、経済的なものも重要である。

女性の仕事が忙しすぎると、結婚・出産の余裕がないのではないかと。結婚・出産するような女性には会社の配慮も重要だ。17ページにあるワーク・ライフ・バランスの普及促進だが、指標に講演会・講座の受講者数とあるのは、若者が受講するのか、事業所が受講するのか分からないが、会社・事業者に理解を深めてもらうことも考えてもらいたい。

(事務局)

国で女性活躍推進法も成立したが、事業所へのワーク・ライフ・バランス推進の広報啓発も国をあげて取り組んでいる。事業主に対して働きやすい職場を作りたいということ、従業員にもそういった意識を持ってもらい結婚・出産・子育てへの支援になればと考えている。

(事務局)

国がH19年にワーク・ライフ・バランス憲章を策定し、官民挙げて取組みを進めてきている。市でも男女の計画に推進施策としてもりこんでおり、条例にも必要な情報の提供などで推進を図っている。市民全体に対する広報啓発ということで、情報誌の発行やサンエールで最も集客力のある講演会等でワーク・ライフ・バランスを取り上げることでPRを図っていききたい。働きながら子育て等を行っていくには、そういった意識醸成が必要だと考えている。

(委員)

出生数の目標27,000人ということで人口が減っていく目標になっているが、増える目標を立てないと産業が淘汰されていくのでは。鹿児島で生まれるのが一番いいが、それが難しければ県外から人を呼んでくるとか外国人が鹿児島に住んで、人口が増えれば助かる。

(委員)

校区社協は市全体で72か所ある。子育てサロン等を52か所で実施している。若者の結婚意識調査で結婚したくない、しない若者が多いと聞いて驚いている。高校も地元にあった学科再編を考えれば地元に残ってくれると思う。男の子は県外に出ていき、女の子は地元にはひきとめられるということもあるので、この問題は総体的に考えるべきだと思う。

(委員)

結婚・出産・子育てだけを考えていては人口は増えないと思う。子ども自身が兄弟の楽しさ良さを知らない。戦略の中で小・中・高校生への対策が含まれていない。子どもたちに鹿児島ですずっと子育てしたいと思ってもらうためには、今を大事にする必要がある。

(事務局)

私も気運の醸成が大事だと思う。戦略の16ページ次世代を担う若者への意識啓発で、結婚、妊娠、出産、子育てに対する気運の醸成を掲げている。私たちとしては、若者にそういう気持ちを持っていただきたいと考えているが、もっと小さいうちからの取組みも考えていきたい。

(委員)

人口の目標を高くという委員の意見もあったが、人口動態から将来人口は減っていく、それをどうしようかということだと思う。韓国で結婚年齢を引き下げてはという話があったようだが、ただ産めばいいというものでもない。ワークライフバランスの話もあったが、結婚や子育ての雰囲気づくりだけでは難しいと思うので、予算をかけて育休支援する企業への支援も施策として必要だと思う。また、幼稚園、保育園から大学、社会においても人を育てる、自己肯定感を育てるのが大事だ。

(会長)

結婚して妊娠して出産するという個人的なレベルだが、そこに政策も考えねばならない。この少子化の問題は我が国において非常に重大な問題だ。より望ましい、より自己実現的なありようを模索していきたい。

4 その他

～今後のスケジュール説明～

5 閉会